

平成16年2月13日(金)

○ 開 会 9時00分

○ 市 民 局

姫路場外発売場(ボートピア姫路)負担金等及び「こども110番のくるま」制度の運用開始について報告事項説明 9時00分

○ 質 問 9時08分

問 「こども110番のくるま」制度については、公用車に限らず、議員・職員にまで制度を広げ、意識を徹底すべきではないか。

答 そのような検討も行ったが、あまりにこの制度を広げすぎると逆に悪用されるおそれがあると考え、公用車のなかでも色は白、緑の市標のついたものに限り適用することとした。合計で237台で行う予定である。

問 県内ですでに実施しているところはあるのか。

答 宝塚で昨年夏に実施した。県下では3番目となる。

問 その効果について何か聞いているか。

答 今のところ何も聞いていない。

要 望

ボートピア負担金の定率制への移行は非常に残念であるがやむを得ない。これからの地域社会活性化事業の方向性が大事である。原資が少なくなることから、内容の見直しが必要である。そのためにも一連の事業の予算額を資料に掲載してもらいたい。どの事業がなくなる可能性があるのかきっちり検討する必要がある。厚生委員会だけの事業ではなく全庁的にまたがる事業もあることから、全議員にも通知し、各委員会にて議論する必要があるのではないか。予算決算の関係を整理して一度きっちりした資料を提示していただきたい。

局 長
要 望

すぐに作成し配付したい。

廃止となる事業はいつ頃を考えているのか。たとえば有線テレビ設置助成事業についても新設と改修とがある。自治会によっては改修時期を視野に入れ年次計画を立てて運営していたものが、急に廃止することで自治会へ迷惑がかからないようしてもらいたい。長期的に続けている事業の廃止を行う際には前もって1年後に廃止するなど告知をされ、丁寧な作業をお願いしたい。

局 長

できるだけ柔軟に対応したい。今まで行なっていた事業は廃止というよりも休止と言う形で対処したい。需要が高まった段階で再開、または追加したい。

問 今回の協定より定額制から定率制へと移行した理由を教えてください。

答 ボートピアの収益が上がらず、赤字となったことによる。4団体からの施行者が撤退も視野に入れているとの話になった。元々ボートピア負担金の協定はいわゆる紳士協定であることから支払い義務が発生しない案件で、新たな協定を結ばない限り負担金を収入することができない。今年度の定率制1.2パーセントでも相手団体から不満の声も聞かれたが、なんとか協定を結ぶことができた。

問 今後、率の変更はできるのか。

答 交渉の議題とはなり得る。しかし最も年間売り上げが高かった平成7年度の250億円と比較してみると平成14年度売り上げ額が決算ベースで143億円とマイナス110億円、平成15年度は更に10億円程度売り上げが落ち込む見込みである。

○ 終 了 9時24分

○ 環 境 局

新最終処分場浸出水処理施設整備工事に係る請負契約(仮契約)について

報告事項説明 9時25分

○ 質 問 9時31分

問 今回の契約において、工事内容に変更はないのか。

答 全く同じである。

問 地元周辺整備として石倉地区集会所建設とあるが、各自治体に支出される比率と同じ比率で支出されたものか。

答 これは自治会に対して平成15年度に補助金として交付することとした。集会所の補助金要綱に従って市長が特に必要と認めるものということで、1,000万円の枠を超えて補助金を支出した。従来の周辺対策事業と同様の手法で行っている。

問 総事業費はいくらか。

答 9,800万円である。

問 各自治会において行った説明会の参加人数は。

答 石倉地区が19名、下伊勢が14名である。全住民を対象としていたが結果的に安全対策の内容、スケジュールについての説明ならば役員で対処するとのことで、結果役員に対しての説明となった。工事途中で住民の方に現場を見てもらい、説明も行いたい。

問 地元自治会に対して業者が直接説明している例もある。四郷で行っている埋蔵文化財センターではそうしている。住民から要望があればやるべきではないか。

答 2月11日にも下伊勢で説明も行なった。理事以下で各所に説明に行っている。内容は各自治会に任せているが、要望があればどこへでも出向き説明するつもりである。

要 望 一般住民に対しても説明会を行われたい。

○ 終 了 9時42分

○ 意見のとりまとめ 9時42分

・新最終処分場浸出水処理施設整備工事について

前回の委員長報告においてもできるだけ早く業者を選定されたいと要望していること、また先ほど理事からできるだけ早い段階で議決していただきたいとの申入れもあることから、委員会として議長に速やかに処理されたいとの申入れを委員長が行うこととする。

○ 散 会 9時43分